

## 福岡県宅建政治連盟入会のしおり

ご高承のとおり宅地建物取引業（不動産業）は、宅地建物取引業法・税法・国土法等の法律や国・県・市町村の政策によって影響されることが多く、「政策産業」と言われております。

昭和52年に結成された当政治連盟は上部団体である全国宅建政治連盟を通じて政策提言を行うと共に、福岡県や県内の市町村への政策提言などの政治活動を行い、業界の発展に努めているところです。この活動のために会費と入会金をお支払いただいております。

### ◎ 入会金、会費

- ・ 入会金                    50,000円  
〔支店代表者等（支店長、宅地建物取引士等）が入会する時は25,000円〕
  
- ・ 会 費                    4,000円

口座名義人 福岡県宅建政治連盟

福岡銀行 県庁内支店 普通預金 808900

（上記の入会金・会費は入会と同時にご入金いただきます。ご入金当政治連盟の会員である代表者個人の方からお支払いただくこととなります。なお、お支払いいただいた入会金と会費はお返しできませんので、ご了承ください。）

(支店用)

# 入 会 申 込 書

福岡県宅建政治連盟会長 殿

この度、私 \_\_\_\_\_ は、福岡県宅建政治連盟の  
設立趣旨、活動内容に賛同し、貴連盟への入会を申し込みます。

なお、入会金（25,000円）と本年度会費（4,000円）は入会と  
同時に支払います。

令和 年 月 日

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

自宅住所 〒

\_\_\_\_\_

勤務先

\_\_\_\_\_

(支店名までご記入ください)